

はるぐちいせき

原口遺跡第4次調査現地説明会

～吉松地域に残る条里型地割～

発掘調査の概要

現場名：原口遺跡第4次調査

所在地：太宰府市吉松一丁目地内

調査期間：平成29年2月15日～3月31日

主な遺構：溝跡、自然河川

主な出土遺物：土師器の坏、須恵器の坏・蓋

遺跡の時代：弥生時代

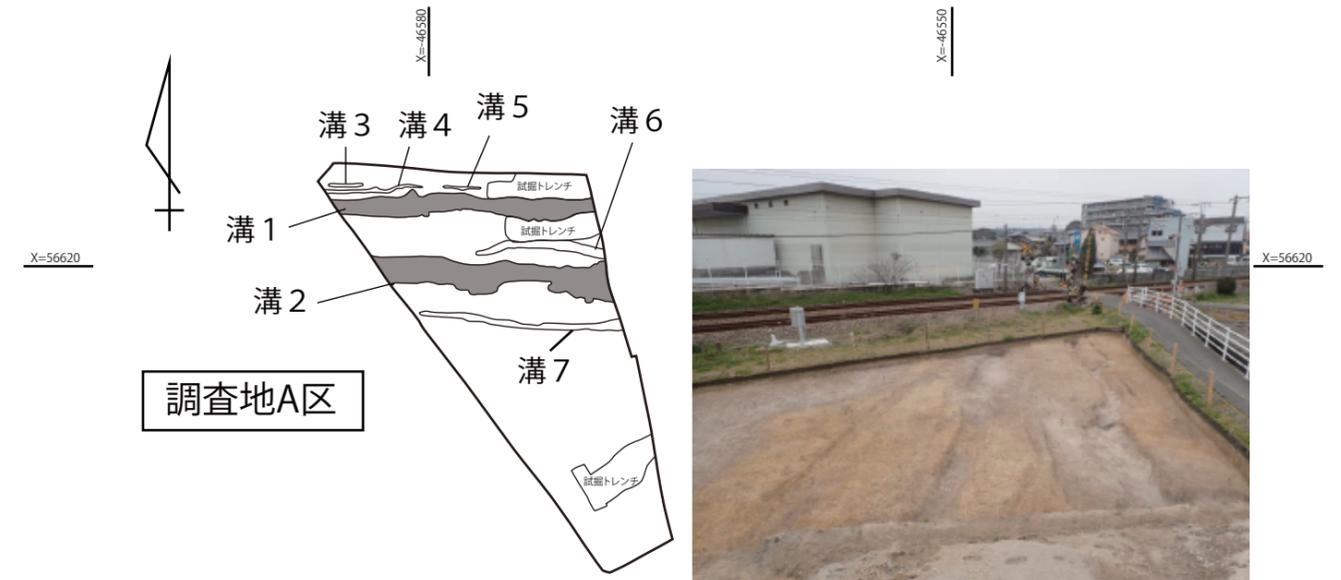
奈良時代(8世紀中頃から平安時代)



第1図 調査地位置図

調査の成果

調査地は2ヶ所あり、北側の調査地をA区、南側の調査地をB区として調査をしています。



溝1～7 東から撮影

はじめに

調査は宅地開発に伴い実施されたものです。調査地は大宰府条坊外にあたる場所で、周辺では水城西門跡に続く官道や掘立柱建物群が見つかっており、古代の遺跡が広がっている場所です。今回の調査では、奈良時代から平安時代の溝が見つかり、周辺遺跡との関連や「条里」と呼ばれる地割に関係する遺構であることが推測されます。

条里制とは

耕地を畦畔・道・水路によって、一辺1町(106～110m)で方形に区画された碁盤目状の地割を条里と言います。一辺1町106～110mの方形区画の単位を「坪」、坪を縦横6つつないだ方形区画の単位を「里」といいます。里は36の坪で構成されており、坪には1～36の番号が付けられます。また、このうち東西列を「条」と呼び、南北列を「里」と呼びます。こうして、耕地を方形区画して番号をつけることで、住所のように位置が特定できるものを条里制と言います。また、このような制度の有無に係わらず、少し形が不ぞろいの碁盤の目のような耕地も含めて「条里型地割」という用語が使われることがあります。

条坊とは(条里との違い)

東アジアの都城にならった碁盤目状の地割です。東西列を「条」、南北列を「坊」とよびます。条坊は都城都市の区画に伴うもので、条理の地割りは畦畔や水路による区画です。

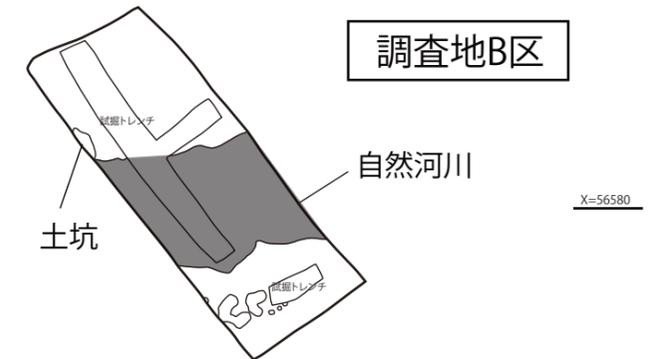
	一里						二里					
	坪											
一条				里								
	1	7	13	19	25	31	1	12	13	24	25	36
	2	8	14	20	26	32	2	11	14	23	26	35
	3	9	15	21	27	33	3	10	15	22	27	34
二条	4	10	16	22	28	34	4	9	16	21	28	33
	5	11	17	23	29	35	5	8	17	20	29	32
	6	12	18	24	30	36	6	7	18	19	30	31

平列式 千鳥式

第2図 条里地割の模式図



自然河川 東から撮影



第3図 遺構配置図

A区の調査

溝1

幅1m～1.5m、検出した長さ15m以上、深さ約50cmを測ります。溝は東西に直線的に伸びていますが、水の流れてやや蛇行した形になっています。溝からは奈良～鎌倉時代の土師器が出土しています。

溝2

幅1m～2m、検出した長さは13m以上、深さ約50cmを測ります。溝1と並行して東西に伸びています。土師器・須恵器片のほか、平安時代の棒状土製品が出土しています。溝の規模や埋土から溝1と同じ頃に作られた溝と考えられます。

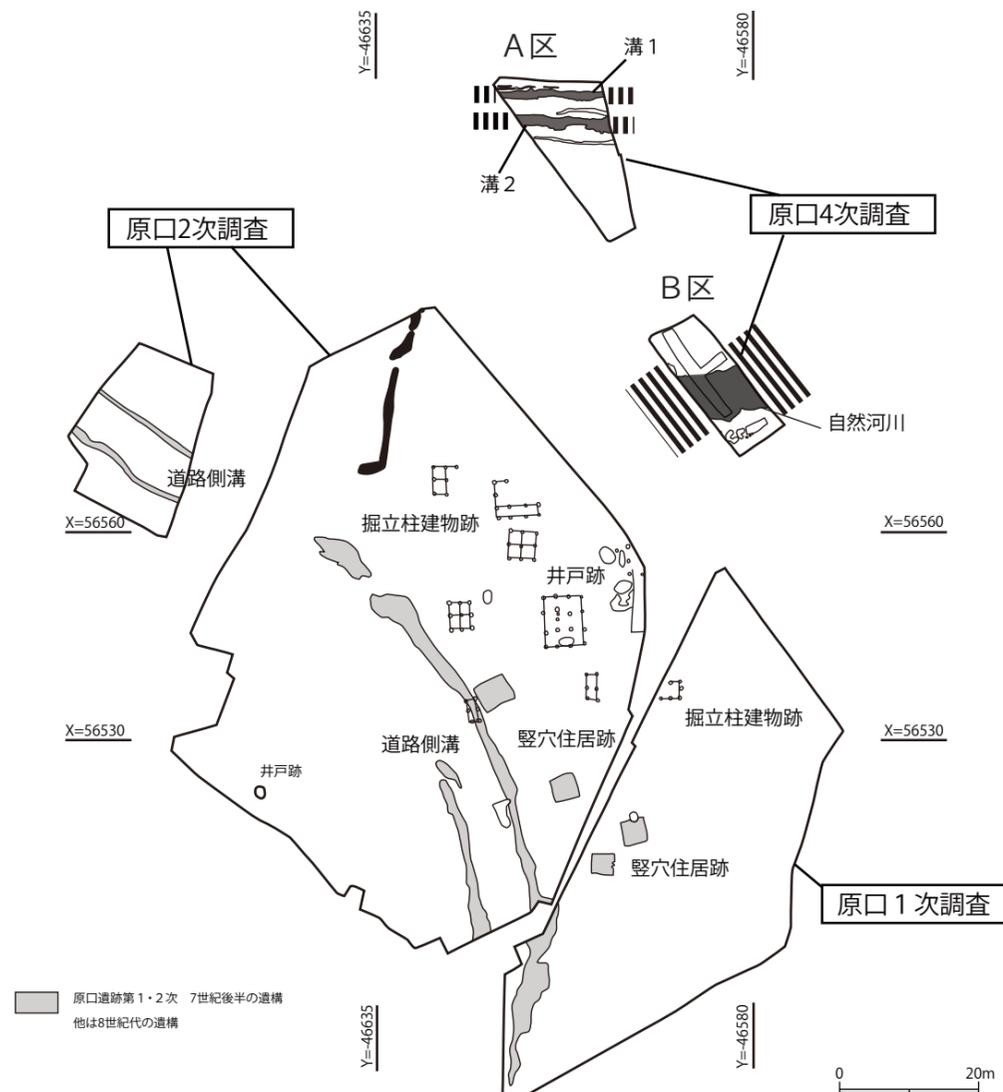
B 区の調査

自然河川

幅約 7m、検出した長 8.5m 以上、深さ約 1m を測る自然河川の跡です。上層からは 8 世紀代の土師器や須恵器が多数出土しています。中には漆が付着した須恵器片を数点確認しています。また、下層からは弥生時代の前期の甕が出土しています。

周辺遺跡との関係

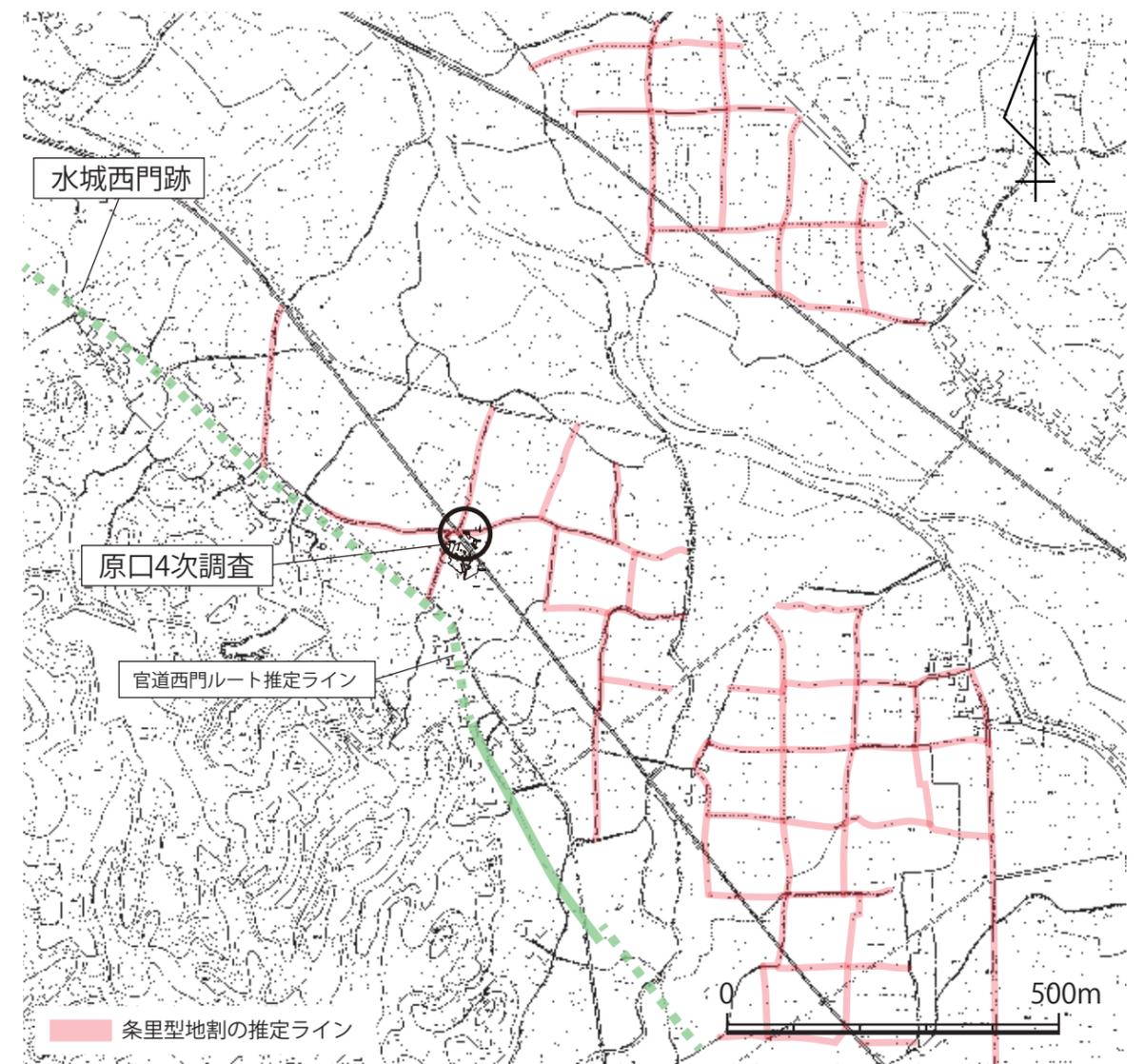
本調査地の西側では原口遺跡第 1 次調査と 2 次調査が行われています。そこでは、7 世紀後半に埋没した、奈良時代の官道に先立つ道路側溝と考えられる遺構や竪穴住居、8 世紀代の掘立柱建物跡が数棟確認されています。掘立柱建物については南北方向に規制されていることや、竪穴住居が含まれていないことから、集落ではなく官衙的な要素をもった建物であったと推測されています。今回の調査で見つかった溝については、原口遺跡第 1・2 次調査で見つかった建物跡群の後に作られた溝であることがわかりました。自然河川については、8 世紀代の遺物を多く含んでおり、原口遺跡第 1・2 次調査で使用された土器の廃棄場所であったと考えられます。



第4図 原口遺跡第1・2・4次調査主要遺構配置図 (7世紀後半～8世紀後半)

溝と周辺の地割

古地形図を見てみると、大宰府条坊の北西側ではところどころに方形で区画された水田の畦畔(畔による区画)をみることができます。一辺の長さは 100m 前後であることから、条里型地割が部分的に残っていることがわかります。今回溝が見つかった場所は条里型地割の外縁部にあたり、正方位に沿った道や川・畔があります。その中で、今回見つかった溝も東西に沿っていることから、条里型地割に影響された土地利用が行われていた場所であることがわかりました。



第5図 太宰府古地形図(昭和23年) S=1/00,000

成果

- ① 条里型地割りに係わる溝として、溝1は鎌倉時代後期、溝2は平安時代後期まで機能していたことがわかりました。
- ② 溝3～5とその北に並行するように現代の水路があることから、この地割りが古代～現代に至るまで踏襲されたものと理解できます。この間、この場所は水田として利用されてきたこともわかりました。

以上、今回の発掘調査で見つかった溝は、吉松地区の土地利用の歴史を考えるうえで、貴重な成果を得ることができました。